令和５年 犬山市公共下水道区域図

問い合わせ先 下水道課 ☎(0568)44-0337

名　務　原　市

右岸

左岸

処理区界

坂下・上坂汚水幹線

犬山4号汚水幹線

犬山5号汚水幹線

塔野地汚水幹線

木津汚水幹線

上野新町汚水幹線

上野第一汚水幹線

五条川右岸第1幹線

橋爪汚水幹線

犬山1号汚水幹線

犬山２号汚水幹線

前原2号汚水幹線

前原1号汚水幹線

犬山汚水幹線

羽黒汚水幹線

羽黒新田1号汚水幹線

羽黒新田2号汚水幹線

楽田3号汚水幹線

楽田1号汚水幹線

楽田2号汚水幹線

犬山幹線

扶　桑　町

大　口　町

犬山市公共下水道計画の概要

項目		五条川左岸処理区			五条川右岸処理区		
		都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画事業認可	都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画事業認可
告示・認可年月日	当初	昭和57年3月5日	昭和57年6月8日	昭和57年8月13日	平成14年11月25日	平成17年3月29日	平成17年3月29日
	最終	令和2年12月28日	令和8年3月31日	令和8年3月31日	令和2年1月8日	令和8年3月31日	令和8年3月31日
計画処理面積		1,287ha	1,124ha	1,124ha	258ha	258ha	258ha
計画人口		※ 51,170人	36,040人	36,040人	※ 12,450人	11,777人	11,777人
計画汚水量		※31,446m³/日	22,470m³/日	22,470m³/日	※ 7,911m³/日	6,385m³/日	6,385m³/日
排除方式		分流式					

注）表中の※の値は全体計画値

凡例

(890.4ha)	下水道計画区域（五条川左岸処理区） 事業計画区域 うち供用開始区域 （令和5年3月31日現在）
(222.7ha)	下水道計画区域（五条川右岸処理区） 事業計画区域 うち供用開始区域 （令和5年3月31日現在）
	処理区界
	市街化区域
	幹線管きょ
	幹線未整備
	流域幹線管きょ